

多監発第19号
令和2年8月20日

多良木町長 吉瀬 浩一郎 様

多良木町監査委員 牧 本 光 秋
多良木町監査委員 坂 口 幸 法

令和元年度多良木町一般会計及び特別会計決算並びに定額資金運用基金の運用
状況調書審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年7月3日付けで審査を求められた令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定により、同日付けで審査を求められた定額資金運用基金の運用状況調書について審査を終了したので、多良木町監査委員に関する条例第7条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

目次

I	多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書	
第1	審査について（1 審査対象 2 審査期間 3 審査の要領）	1
第2	審査の結果	2
第3	一般会計決算の概要	3
（1）	歳入決算の状況	6
（2）	歳出決算の状況	12
第4	審査意見	15
第5	特別会計	
（1）	多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	18
（2）	久米財産区特別会計	20
（3）	多良木町下水道事業特別会計	21
（4）	多良木町介護保険特別会計	22
（5）	多良木町後期高齢者医療特別会計	24
（6）	多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	25
第6	財産管理	26
第7	工事請負関係	26
II	定額資金運用基金運用状況調書審査意見書	27
III	むすび	30

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 令和元年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 令和元年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間 令和2年7月21日から令和2年8月4日までのうち5日間

3 審査の要領

この決算審査にあたっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか。
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか。
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 平成30年度の決算審査および令和元年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか。

第2 審査の結果

令和元年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、財産の管理についても概ね適正に行われていることを認めた。

第1表 令和元年度各会計歳入歳出決算額

(単位：円 %)

会 計	予算現額	決 算 額			決 算 比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	7,213,108,000	7,178,955,257	6,807,019,100	371,936,157	99.5	94.4
多良木町国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,426,634,000	1,500,852,854	1,407,447,519	93,405,335	105.2	98.7
久米財産区特別会計	9,353,000	9,620,915	8,329,525	1,291,390	102.9	89.1
多良木町下水道事業特別会計	292,330,000	303,277,992	289,139,149	14,138,843	103.7	98.9
多良木町介護保険特別会計	1,559,199,000	1,622,342,369	1,519,293,855	103,048,514	104.0	97.4
多良木町後期高齢者医療特別会計	145,053,000	145,048,919	144,988,431	60,488	100.0	100.0
多良木町国民健康保険特別会計 (直診勘定)	10,361,000	10,361,000	10,360,800	200	100.0	100.0
総合計	10,656,038,000	10,770,459,306	10,186,578,379	583,880,927	101.1	95.6

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

令和元年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表から第15表までに示すとおりである。

令和元年度歳入歳出予算現額 7,213,108 千円に対して決算額は、歳入が 7,178,955 千円、歳出が 6,807,019 千円で差し引き 371,936 千円となり、翌年度へ繰越すべき財源 42,703 千円を差し引くと実質収支は 329,233 千円である。

前年度実質収支 325,796 千円を差し引くと単年度収支は 3,437 千円となる。

また、単年度収支に財政調整基金積立金 1,344 千円をプラスの要素とすると実質単年度収支は 4,781 千円となっている。

財政状況及び財政関係指数の平成 28 年度以降の推移は第 2 表、第 3 表のとおりである。

その中で、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は 329,233 千円となっており、実質収支比率は標準財政規模の 3~5%程度が望ましいとされているが、令和元年度においては 8.4%で昨年度に比べ 0.1%増となった。

今後においても、歳入については予算の見積もりを厳しく査定し、歳出については予算執行の節約を行い、周到な予算編成と予算執行が必要と考える。

経常的に支出される義務的性格の強い経費である経常的経費のため、経常一般財源（町税、財産収入、普通交付税など）がどれだけ充用されたかを示す経常収支比率は、第 3 表に示すとおり本年度においては 88.3%と 5.0%減となった。依然、標準的な数値(70~80%)より高く、財政硬直化の傾向が見られることから、注意が必要である。

一方、普通会計（普通会計決算統計値）における地方債は、第 7 表に示すとおり前年度比 293,157 千円増の 725,953 千円の借入れがなされており、令和元年度元金償還金は 535,713 千円で、昨年度より 465,569 千円減額している。

令和元年度末の普通会計（普通会計決算統計値）地方債現在高は 5,438,365 千円で人口一人当たり（令和 2 年 3 月末現在、住民基本台帳人口 9,325 人）583,203 円で、前年同期より一人当たり 31,292 円増加した。

本町は、前年度と比較すると町税、諸収入等が増収したものの自主財源自体は減収となっており、扶助費を含む経常的経費が引き続き多くの部分を占めざるを得ない現状である。

なお、本町の貯金である積立金(基金)の令和 2 年 5 月 31 日現在高(定額資金運用基金及び特別会計分を除く)は、第 10 表に示すとおり公共施設整備基金 70,000 千円と森林環境譲与税基金 4,796 千円が創設されたこともあり、前年度同期 2,195,884 千円より 106,352 千円増額の 2,302,236 千円となっている。

財政調整基金及び減債基金の 1 人当たり積立金は 169,560 円で、前年度同期 165,920 円より 3,640 円増額している。

第2表 一般会計財政状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳 出差引	翌年度 繰越す べき財 源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰上 償還 金	積立 金 と し ず く 額	実 質 単 年 度 収 支
H28	6,702,840	6,293,387	409,453	76,886	332,567	△26,110	105,808			79,698
H29	6,868,830	6,437,334	431,496	34,126	397,370	64,803	1,753			66,556
H30	7,223,409	6,822,830	400,579	74,783	325,796	△71,574	1,677	396,498		326,601
R1	7,178,955	6,807,019	371,936	42,703	329,233	3,437	1,344			4,781

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区分 年度	財政力 指数 (単年度)	経常 収支 比率	実質 公債 費率	基 準 財 政 収 入 額	基 準 財 政 需 要 額	標 準 財 政 規 模	実 質 収 支 比 率
H28	0.22	87.1	9.9	831,334	3,628,319	3,995,270	8.3
H29	0.23	88.2	9.3	830,210	3,627,122	4,001,928	9.9
H30	0.23	93.3	9.1	836,632	3,532,187	3,908,823	8.3
R1	0.24	88.3	8.6	850,189	3,563,512	3,900,290	8.4
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3~5%程度が望ましい

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額 ①	不納 欠損額	収入 未済額	構成比 ①/歳入合計
町税	785,464,000	843,460,145	805,178,524	346,398	37,935,223	11.22%
地方譲与税	80,682,000	80,681,006	80,681,006	0	0	1.12%
利子割交付金	468,000	468,000	468,000	0	0	0.01%
配当割交付金	1,938,000	1,938,000	1,938,000	0	0	0.03%
株式等譲渡 所得割交付金	1,295,000	1,295,000	1,295,000	0	0	0.02%
地方消費税 交付金	171,448,000	171,448,000	171,448,000	0	0	2.39%
自動車取得税 交付金	8,462,000	8,462,423	8,462,423	0	0	0.12%
地方特例交付金	9,509,000	9,509,000	9,509,000	0	0	0.13%
地方交付税	2,742,292,000	2,906,776,000	2,906,776,000	0	0	40.49%
交通安全対策 特別交付金	838,000	838,000	838,000	0	0	0.01%
分担金及び 負担金	68,755,000	73,187,908	72,900,896	0	287,012	1.02%
使用料及び 手数料	106,165,000	121,676,800	113,015,871	0	8,660,929	1.57%
国庫支出金	867,251,000	846,854,737	846,854,737	0	0	11.80%
県支出金	788,736,000	773,872,237	773,872,237	0	0	10.78%
財産収入	84,723,000	85,285,285	85,263,685	0	21,600	1.19%
寄附金	32,226,000	32,225,000	32,225,000	0	0	0.45%
繰入金	8,416,000	8,414,418	8,414,418	0	0	0.12%
繰越金	400,578,000	400,578,730	400,578,730	0	0	5.58%
諸収入	129,297,000	151,628,805	131,170,730	0	20,458,075	1.83%
町債	922,453,000	725,953,000	725,953,000	0	0	10.11%
環境性能割交付金	2,112,000	2,112,000	2,112,000	0	0	0.03%
合計	7,213,108,000	7,246,664,494	7,178,955,257	346,398	67,362,839	100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円 %)

税目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)	
町民税	357,508	376,422	362,855	83	13,484	96.4	360,980	100.52	
(内訳)	個人	308,586	326,429	313,325	83	13,021	96.0	306,853	102.11
	法人	48,922	49,993	49,530	0	463	99.1	54,127	91.51
固定資産税	322,567	356,501	333,748	244	22,509	93.6	326,574	102.20	
軽自動車税	41,115	43,977	42,015	20	1,942	95.5	41,366	101.57	
市町村 たばこ税	64,274	66,560	66,560	0	0	100.0	63,113	105.46	
計	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5	792,033	101.66	
参考	令和元年度 805,178,524 円 前年度より 13,145,589 円の増 平成30年度 792,032,935 円								

(1)歳入決算の状況

ア 町税

税目ごとの収納状況は、第5表のとおりである。

前年度と比較して、ほぼすべての税目が増収となっている。町税全体としては1.7%、金額にして13,145千円の増となり、歳入総額に占める割合は11.2%である。

令和元年度の町税の調定額を人口で割ると、町民一人当たり負担額は90,451円となっている。

また、収入未済額は、町民税(個人及び法人)13,484千円(現年課税分3,174千円、滞納繰越分10,310千円)固定資産税22,509千円(現年課税分4,633千円、滞納繰越分17,876千円)、軽自動車税1,942千円(現年課税分493千円、滞納繰越分1,449千円)となり、全体では37,935千円で前年度37,936千円より1千円減額している。

県や奥球磨自治体との連携徴収、定期的な町税等徴収対策本部会議の開催等取り組まれておられ、徴収率は95.5%と昨年度より0.3%増加した。

本年度の不納欠損処分の実績は個人町民税6件、83千円、固定資産税17件、244千円、軽自動車税3件、20千円、合計26件、347千円であった。

不納欠損処分にあたっては回収不能等を精査し各課連携のもと時効の延長対策を考慮し、地方税法第18条を踏まえた上で適切な時期に計上されたい。

税負担の公平及び自主財源確保の観点から町民への納税義務の啓発また収納率向上のためにも各課陣容の充実を望む。また県、他町村との併任徴収の更なる強化、業務の外部委託も積極的に検討されたい。

近年は収入未済額の減少傾向にあり徴収率も改善され、担当課の努力が伺い知れるが更なる適切な対応と一層の努力を希望するものである。

第6表 町税の推移(予算額、調定額、収入済額、収入未済額等) (単位:千円)

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)
H22	756,587	855,691	789,488	3,583	62,619	92.3%	811,826	97.2%
H23	733,070	826,091	766,774	14	59,303	92.8%	789,488	97.1%
H24	711,499	806,477	749,025	888	56,565	92.9%	766,774	97.7%
H25	712,337	820,175	771,849	1,666	46,660	94.1%	749,025	103.0%
H26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
H27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
H28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
H29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
H30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
R1	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5%	792,033	101.7%
平均	745,824	827,260	780,017	1,707		94.3%		
累計				17,074	37,935			

* 不納欠損額の累計は、平成22年度から令和元年度まで10年間の累計金額を示す。

イ 地方譲与税

地方譲与税は収入済額 80,681 千円で、前年度 68,276 千円に比べ 12,405 千円の増収となっている。

内訳は自動車重量譲与税が 50,230 千円（対前年度 1,667 千円の増収）、地方揮発油譲与税は 17,440 千円（対前年度 2,273 千円の減収）、森林環境譲与税が 13,011 千円（令和元年度より）で、歳入合計に占める割合は 1.1%となっている。

ウ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 171,448 千円の収入済額であり、対前年度 12,426 千円、6.8%の減収である。

エ 地方交付税

地方交付税については、第 9 表に示すとおり平成 30 年度は 2,913,547 千円（普通交付税 2,695,555 千円、特別交付税 217,992 千円）であったのに対し、令和元年度は 2,906,776 千円（普通交付税 2,709,950 千円、特別交付税 196,826 千円）で本年度は前年度比 6,771 千円、0.2%の減収となっている。

歳入総額 7,178,955 千円の 40.5%を占めており、地方交付税は本町の最も大きな財源となっており、今後においても本町の財政運営の生命線ともいえる地方交付税の見直しには注視されたい。

オ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、平成 30 年度は 74,728 千円であったのに対し、令和元年度は 72,901 千円で、前年度と比較し 1,827 千円の減収となった。主たる要因としては、保育料負担金（現年度分）11,674 千円の減収である。

令和元年度において収入未済額は 287 千円であるが、前年度の 463 千円と比較すると 176 千円減少している。

児童手当等支給日に実施している未納者への納付相談等の更なる成果を期待するものである。

カ 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、平成 30 年度は 110,195 千円であったのに対し、令和元年度は 113,016 千円で、前年度と比較し 2,821 千円の増収である。主たる要因としては、ふれあい交流センター使用料が 20,812 千円から 24,920 千円と 4,108 千円、19.7%の増収によるものである。

収入未済額は町営住宅家賃の滞納分 8,661 千円であり、昨年度より 323 千円減少した。町税同様、担当係の滞納整理業務に対する努力が伺われるが、法的手続きも含め今後も一層の努力を希望するものである。

キ 財産収入

財産収入は第 8 表に示すとおり平成 30 年度は 71,504 千円であったのに対し、令和元年度は 85,264 千円で、前年度と比較し 13,760 千円の増収である。主たる要因としては、町有林立木売払収入が前年度比 7,530 千円の増収と有価証券売払収入 6,750 千円によるものである。

収入内訳として、財産運用収入が 5,431 千円（前年度は 6,492 千円）、財産売払収入が 79,833 千円（前年度は 65,012 千円）となっている。

ク 繰入金

収入済額は、8,414 千円で前年度 595,494 千円に比べ 587,080 千円の大幅な減収となったが、前年度繰入金の 98.5%は減債基金取り崩し分が占めていたことが主たる要因である。本年度は、ふる

さとづくり納税寄附基金取り崩しを 3,598 千円行い、高校通学に係る定期券購入費用の補助のため繰り入れている。

ケ 諸 収 入

諸収入は 131,171 千円で、主なものは受託事業収入の森林研究・整備機構造林受託事業収入 31,242 千円、県立球磨支援学校給食受託事業収入 8,702 千円、雑入のプレミアム付商品券売払収入 13,044 千円等である。

なお延滞金加算金及び過料については、町税滞納延滞金 1,389 千円、遅延損害金を含む町営住宅家賃延滞金 117 千円、保育料延滞金としては 2 千円が計上されている。納税者の公平性の確保のためにも延滞金の取扱いには十分注意されたい。

コ 町 債

令和元年度の地方債借入額は第 7 表に示すとおり 725,953 千円で、前年度比 293,157 千円の増収となっており、内訳として一般単独事業債（緊急防災・減債事業債）291,700 千円が最も大きく、他に過疎対策事業債 227,300 千円、臨時財政対策債 119,153 千円、災害復旧事業債（補助災害復旧事業債）32,400 千円等がある。

令和元年度末における普通会計地方債元金現在高は 5,438,365 千円で前年度 5,248,125 千円と比較すると 190,240 千円増額している。

今後の起債についても、現在に引き続き本町にとって最も有利な制度を有効に活用するとともに将来にわたる財政負担の軽減に十分な配慮を望むものである。

サ 環境性能割交付金

令和元年 10 月 1 日から消費税が 10%に引き上げられたことに併せて、自動車取得税に代わり自動車税環境性能割が導入された。環境性能割交付金は、県に収められた自動車税環境性能割の中から市町村に交付されるもので、令和元年度、本町に対しての交付額は 2,112 千円となっている。

第7表 町債の状況

(単位：千円 %)

番号	地方債名	H30年度末現在高	R元年度発行額	R元年度元金償還額	R元年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	191,715	24,600	12,488	203,827	3.75
2	公営住宅建設事業債	126,536	0	20,025	106,511	1.96
3	災害復旧事業債	21,200	32,400	3,668	49,932	0.92
4	教育・福祉施設等整備事業債	396,434	0	26,747	369,687	6.80
5	一般単独事業債	78,061	291,700	6,299	363,462	6.68
6	辺地対策事業債	505,264	30,800	93,928	442,136	8.13
7	過疎対策事業債	1,605,302	227,300	186,995	1,645,607	30.26
8	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	89,268	0	7,758	81,510	1.50
9	財源対策債	46,130	0	7,819	38,311	0.70
10	臨時財政特例債	0	0	0	0	0.00
11	減税補てん債	28,664	0	6,496	22,168	0.41
12	臨時税収補てん債	0	0	0	0	0.00
13	臨時財政対策債	2,104,703	119,153	154,288	2,069,568	38.05
14	県貸付金	0	0	0	0	0.00
15	その他	54,848	0	9,202	45,646	0.84
合 計		5,248,125	725,953	535,713	5,438,365	100.0

※ 15その他は上水道一般会計出資債

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林立木 売払収入
H27	57,096	41,092	41,092	29,889
H28	63,218	67,732	67,732	55,625
H29	79,931	82,281	82,281	67,416
H30	70,798	71,531	71,504	58,345
R1	84,723	85,285	85,264	65,875

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
H27	2,855,698	3,001,908	3,001,908
H28	2,803,075	2,983,465	2,983,465
H29	2,753,924	2,984,333	2,984,333
H30	2,770,957	2,913,547	2,913,547
R1	2,742,292	2,906,776	2,906,776

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く)

(単位：千円)

基金の名称	H30年度末 現在高	R元年度積立	取り崩し	R元年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金	1,076,653	1,344		1,077,997	40.9
減債基金	501,079	2,074		503,153	19.1
社会福祉振興基金	133			133	0.0
町づくり推進事業基金	253,756			253,756	9.6
地域福祉振興基金	204,055			204,055	7.7
中山間ふるさと水と土 保全基金	10,000			10,000	0.4
多良木町まちづくり寄 附基金	56,467	35		56,502	2.1
多良木町ふるさとづく り納税寄附基金	93,741	31,701	3,598	121,844	4.6
多良木町公共施設整備 基金	0	70,000		70,000	2.7
多良木町森林環境譲与 税基金	0	4,796		4,796	0.2
定額 運用	土地開発基金	168,000		168,000	6.4
	奨学基金(貸付金含む)	52,340		52,340	2.0
	産業振興基金(同上)	116,000		116,000	4.4
合計	2,532,224	109,950	3,598	2,638,576	100.0

第 1 1 表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額 (千円)	構成比
自主財源	町税	805,178	11.2%
	分担金及び負担金	72,880	1.0%
	使用料及び手数料	113,049	1.6%
	財産収入	85,264	1.2%
	寄附金	32,225	0.4%
	繰入金	15,725	0.2%
	繰越金	400,579	5.6%
	諸収入	123,848	1.7%
小計		1,648,748	23.0%
依存財源	地方譲与税	80,681	1.1%
	利子割交付金	468	0.0%
	配当割交付金	1,938	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	1,295	0.0%
	地方消費税交付金	171,448	2.4%
	自動車取得税交付金	8,462	0.1%
	環境性能割交付金	2,112	0.0%
	地方特例交付金	9,509	0.1%
	地方交付税	2,906,776	40.5%
	交通安全対策特別交付金	838	0.0%
	国庫支出金	846,855	11.8%
	県支出金	773,872	10.8%
	町債	725,953	10.1%
小計		5,530,207	77.0%
合計		7,178,955	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

(2) 歳出決算の状況

第12表 歳出決算

(単位：円 %)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	80,508,000	78,389,145	0	2,118,855	97.4
2 総務費	938,710,000	927,373,135	0	11,336,865	98.8
3 民生費	2,065,037,000	2,036,818,157	0	28,218,843	98.6
4 衛生費	651,230,000	646,579,046	0	4,650,954	99.3
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	761,419,000	726,284,761	22,120,000	13,014,239	95.4
7 商工費	84,973,000	83,586,293	0	1,386,707	98.4
8 土木費	752,692,000	649,874,265	91,466,000	11,351,735	86.3
9 消防費	650,814,000	496,406,329	0	154,407,671	76.3
10 教育費	460,131,000	448,293,602	0	11,837,398	97.4
11 災害復旧費	189,811,000	146,899,820	27,707,000	15,204,180	77.4
12 公債費	570,579,000	566,514,547	0	4,064,453	99.3
13 予備費	7,203,000	0	0	7,203,000	0.0
歳出合計	7,213,108,000	6,807,019,100	141,293,000	264,795,900	94.4

一般会計歳出は予算総額 7,213,108 千円に対し、支出済額 6,807,019 千円で執行率は 94.4%である。

各款毎の執行率は上記第 12 表に示すとおりである。翌年度繰越額（繰越明許）は予算現額の 2.0%にあたる 141,293 千円となっており、昨年度と比較して 117,990 千円の減額となっている。主な繰越額としては、町道口の坪覚井線整備事業 43,298 千円、社会資本整備総合交付金道路事業 36,403 千円、林業用施設災害復旧事業 24,384 千円等である。

不用額は 264,796 千円で予算現額の 3.7%に当り、平成 30 年度（148,682 千円）と比較して 116,114 千円の増となっているが、新型コロナウイルス感染拡大により各事業等の見通しが立たなかったことが一因であると考え。

事業計画の際には率の高い補助金を活用する等苦慮されているが、今後も厳しい財政運営を強いられることも想定されるので、需用費、委託料等、経常的経費の一層の節約に更なる努力をされたい。また、町直営施設の経営に係る事業管理については経済性を十分考慮し、公共の福祉に繋がるよう運営されたい。

第13表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円 %)

区 分	年 度		R元年度		前年度との比較 (%)
	H30年度	構成比		構成比	
義務的経費	3,205,499	47.0	2,762,012	40.6	86.2
人件費	964,905	14.1	971,308	14.3	100.7
扶助費	1,200,107	17.6	1,224,189	18.0	102.0
公債費	1,040,487	15.3	566,515	8.3	54.4
元利償還金	1,040,487	15.3	566,515	8.3	54.4
一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費	669,332	9.8	1,101,651	16.2	164.6
普通建設事業費	588,161	8.6	954,751	14.0	162.3
補助事業費	168,190	2.5	321,587	4.7	191.2
単独事業費	326,046	4.8	511,277	7.5	156.8
県営事業負担金	84,201	1.2	90,560	1.3	107.6
受託事業費	9,724	0.1	31,327	0.5	322.2
災害復旧事業費	81,171	1.2	146,900	2.2	181.0
その他の経費	2,947,999	43.2	2,943,356	43.2	99.8
物件費	827,724	12.1	868,001	12.8	104.9
維持補修費	85,078	1.2	78,415	1.2	92.2
補助費等	1,165,760	17.1	1,088,017	16.0	93.3
一部事務組合	341,239	5.0	325,116	4.8	95.3
その他	824,521	12.1	762,901	11.2	92.5
積立金	33,845	0.5	109,950	1.6	324.9
投資、出資、貸付金	69,500	1.0	50,000	0.7	71.9
繰出金	766,092	11.2	748,973	11.0	97.8
合 計	6,822,830	100.0	6,807,019	100.0	99.8

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

支出が義務づけられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の総額は第13表に示すとおり2,762,012千円となり、歳出に占める割合は40.6%と前年度より6.4%下がり、金額としては443,487千円の減額となっている。

また、義務的経費に物件費・維持補修費・補助費等を加えたところの経常的経費は、第15表に示すとおり4,796,445千円で歳出全体に占める割合は70.5%となり、前年度に比べ6.9%下がっている。

今後においては年々増え続ける扶助費、また各施設などの老朽化に伴う維持補修費の増加等が見込まれるので財源確保を見通し、関連事業との調整等を考慮し効率的な事業計画を策定されたい。

第14表 一般会計から他会計への繰出金等の推移 (単位：千円)

年度	国民健康保険		久米 財産区	下水道	介 保 護 險	後 期 高 齡 者 医 療	上水道 事業 補助金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
H26	111,326		0	172,329	200,165	53,197	0	537,018
H27	134,149	4,976	0	175,786	209,941	53,782	0	578,634
H28	129,940	4,301	0	157,439	214,545	54,945	0	561,170
H29	125,148	5,185	0	160,944	211,187	53,651	0	556,115
H30	94,979	9,084	0	174,802	215,356	53,313	0	547,534
R1	93,123	7,793	0	161,389	225,231	49,940	0	537,476

※土地開発基金、奨学基金等への繰出金を除く。

第15表 経常的経費（科目毎）の推移 (単位：千円)

年度	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持 補修費	補助 費等	計
H26	924,856	1,072,908	705,557	727,228	60,086	856,070	4,346,705
H27	928,550	1,142,067	697,941	746,574	70,130	1,001,119	4,586,381
H28	930,922	1,168,431	642,108	827,273	72,074	1,042,315	4,683,123
H29	943,058	1,167,796	685,685	779,808	62,180	1,093,659	4,732,186
H30	964,905	1,200,107	1,040,487	827,724	85,078	1,165,760	5,284,061
R1	971,308	1,224,189	566,515	868,001	78,415	1,088,017	4,796,445

※上記金額は、繰上償還に要した公債費など臨時的なものも含んでいる。

(注) 数値については、決算統計（地方財政状況調査）による。

第4 審査意見

1 財政運営について

財政運営の目標は、申すまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して住民福祉の向上を最大限に図ることにある。

この目標を達成するためには、財政制度がその時代の住民の要望に対応した行政目的の実現に最適なものであることが必要となるが、その財政運営の適否を総合的に分析するに当たっての基本原則は、

- (1) 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか（計画性）
- (2) 経済の変動や行政内容の変化に対応し得るよう、長期的視野に立って財政構造の弾力性確保のために、十分な配慮と努力がなされたか（弾力性）
- (3) 行政本来の目的である住民福祉の向上や地域経済の発展に即応し得るよう、適正な行政水準の確保がなされ、積極性に満ちた財政運営であったか（積極性）
が挙げられている。

以下これら三つの視点に立って、一般会計にかかる財政運営について総合的な判断をした。

2 財政運営の状況

(1) 収支均衡性の原則(計画性)

財政の健全性確保の点からはまず実質収支が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3～5%が望ましいとされている。

本町の場合は、第16表のとおりである。(第2表、第3表にも掲載)

第16表 標準財政規模並びに実質収支比率の推移

年 度	標準財政規模 (千円)	実質収支額 (千円)	実質収支比率 %
H28	3,995,270	332,567	8.3
H29	4,001,928	397,370	9.9
H30	3,908,823	325,796	8.3
R1	3,900,290	329,233	8.4

実質収支比率は、令和元年度においては8.4%で昨年度に比べ0.1%増加した。

今後においても歳入については現状に即した査定をし、歳出については節約を行うべきと思われる。いずれにしても堅実な予算編成と周到な予算執行が不可欠なものとする。

歳入予算に対する収入済額は7,178,955千円で99.5%の執行率となっているが、調定に対する収入未済額が67,363千円(町税37,935千円、分担金及び負担金287千円、使用料及び手数料8,661千円、財産収入22千円、諸収入20,458千円)となっており、その中で町税については調定額(過年度も含めて)843,460千円に対し収入済額805,178千円、不納欠損額347千円で収納率は95.5%になり、前年度より0.3%増加している。

担当課の努力により平成27年度以降は徴収率95%台を保っている税収だが、今後とも、財源確保のため税収の動向には十分注視し、令和2年度においても新たな施策を模索し、より一層の収納率向上に期待するものである。

(2)財政構造の弾力性の確保(弾力性)

地方公共団体が住民からのニーズに的確に答えていくには、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加え、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性と言われている。

財政構造の弾力性は、経常収支比率により判断できる。本町の経常収支比率は第3表、第13表のとおりである。

財政構造の弾力性の確保については、経常的な支出は経常的な収入(町税、普通交付税など)をもって充てながら収支の均衡が保持されているか否かにあり、一般的には経常収支比率と公債比率で判断できる。

比率の目安として経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があり住民福祉の向上のため建設事業などの経費に充当が可能となる。

この数値は一般財源の余力と財政構造の弾力性を判断するものであるが、前年度93.3%が本年度88.3%となり5.0%減少している。

本年度は公債費が前年度比54.4%などが要因でこのような結果となったが、財政構造の硬直化の進行になお一層の注意が必要と考える。

標準財政規模は前年度3,908,823千円に対し本年度3,900,290千円となり8,533千円の減額となっている。地方譲与税等の増額や臨時財政対策債発行可能額等の減額が主な要因となり、この結果になった。将来的には厳しい数値も予想されるので注意が必要である。

財政の健全化に取り組まれている事は重々、理解しているが、想定できない状況に置かれる事も十分、理解し義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税の収納額、徴収率の向上になお一層の努力を期待するものである。

(3)行政水準の確保向上の原則(積極性)

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したかと言うことについて、その目安として普通建設事業の伸びや人口一人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第17表によると人口一人当たり決算規模は、平成30年度に比べ1.7%、12,462円増額となり、普通建設事業においては65.5%、40,533円増となっている。

今後においても更なる行政水準の改善、向上に繋がる施策を財政状況に応じ積極的に実施されたい。

第17表 人口一人当たり決算規模の推移

年度	人口 人	一般会計			投資的経費		
		歳出決算額 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %	普通建設 事業費 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %
H27	10,077	6,335,280	628,687	4.8	768,719	76,285	△ 14.7
H28	9,853	6,293,387	638,728	1.6	632,644	64,208	△ 15.8
H29	9,690	6,437,334	664,328	4.0	789,827	81,509	26.9
H30	9,509	6,822,830	717,513	8.0	588,161	61,853	△ 24.1
R1	9,325	6,807,019	729,975	1.7	954,751	102,386	65.5

(人口は各年度末現在)

次に、財政力指数は地方公共団体の貧富の度合いを表すもので、この度合いが高いほど財政力が強く、積極的な行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになる。

第3表の財政力指数の推移を見ると、1に近いほど良好とされているが、本年度は0.24となり前年度より0.01%増となっている。

本町においても自主財源の確保は重要なことなので、本町の基幹産業である農林業を主軸とした6次産業化を目指した企業誘致対策事業を今後も積極的に行い、雇用創出、住民所得の向上へと導き、その結果として財政健全化に繋がるよう期待するものである。

公債費は土木事業や教育施設、消防施設、農業施設、農業基盤整備その他の建設事業などの建設的事業の財源として、県の同意のもと長期資金として借り入れた借入金の元利償還金で、令和元年度末の借入金残高は5,438,365千円(期首5,248,125千円・元金償還535,713千円・借入725,953千円)となり、18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要となる令和元年度実質公債費比率は8.6%で昨年度の9.1%より0.5%改善されている。

建設的事業を推進するには、必然的に借入金に依存することになるが、本町においては適正な水準を保っていると言える。しかしながら、今後においても財政の硬直化を招かぬよう、慎重を期し、推移などを踏まえ、繰り上げ償還等の措置をとり、健全財政の保持になお一層の努力をされたい。

以上の通り計画性、弾力性、積極性の3つの観点から見てきたが、本町の財政運営については関係者の苦労を伺い知ることができる。

今後の交付税等の収入見込が不透明な中での財政運営は、困難であるといえるが、これらを十分に自覚しながら硬直化に歯止めをかけるよう、徹底した財政の健全化に取り組む必要がある。

最後に職員数の状況は第18表のとおりであるが、令和2年4月1日現在115人(一般行政91人、特別行政(教育委員会)11人、公営企業等会計13人)となっており、前年度と比較すると1人増となっている。

人件費は財政を大きく左右するものであるが、本年度のような大規模災害発生時に迅速に対応できるよう、今後も専門的な技術職員の採用を含めた計画的な人事管理に積極的に努められるよう強く望む。

第18表 職員数の状況(各年度4月1日現在) (単位:人)

部局 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
一般行政	91	93	91	91	90	91
教育委員会の事務部局	10	10	10	11	11	11
公営企業等会計	14	13	13	13	13	13
合計	115	116	114	115	114	115

第5 特別会計

(1)多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

第19表 令和元年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保険 税	254,661,000	356,824,697	261,191,309	334,853	95,298,535	102.6	73.2
2 使用料及び手 数料	150,000	160,700	160,700	0	0	107.1	100.0
3 国庫支出金	1,279,000	1,279,000	1,279,000	0	0	100.0	100.0
4 県支出金	961,032,000	961,031,089	961,031,089	0	0	100.0	100.0
5 財産収入	17,000	17,994	17,994	0	0	105.8	100.0
6 繰入金	93,123,000	93,122,995	93,122,995	0	0	100.0	100.0
7 繰越金	111,911,000	177,975,138	177,975,138	0	0	159.0	100.0
8 諸収入	4,461,000	6,074,629	6,074,629	0	0	136.2	100.0
歳入合計	1,426,634,000	1,596,486,242	1,500,852,854	334,853	95,298,535	105.2	94.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	9,959,000	8,715,078	0	1,243,922	87.5
2 保険給付費	905,002,000	890,829,516	0	14,172,484	98.4
3 国民健康保険事 業費納付金	333,523,000	333,519,792	0	3,208	100.0
4 共同事業拠出 金	81,000	79,472	0	1,528	98.1
5 財政安定化基 金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	28,442,000	25,620,839	0	2,821,161	90.1
7 基金積立金	100,018,000	100,017,022	0	978	100.0
8 諸支出金	49,608,000	48,665,800	0	942,200	98.1
歳出合計	1,426,634,000	1,407,447,519	0	19,186,481	98.7

国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額1,500,853千円、歳出総額1,407,448千円で実質収支額は93,405千円であり、前年度繰越金177,975千円を差し引くと単年度収支は△84,570千円となる。

基金は100,017千円積み立てたので、（令和2年5月31日）現在高は175,223千円となった。本

事業の健全な財政運営に支障が生じないよう更なる努力を望むものである。

平成30年4月より国民健康保険の財政安定化を目的として県が財政運営の責任を担い、歳入全体では前年度より4.9%、69,949千円の増収となり、県支出金が全体の64.0%、次いで国民健康保険税が17.4%を占めている。

国民健康保険税の収納状況については、第20表のとおりである。

第20表 国民健康保険税収納状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						H30年度	R元年度
一般	医療給付費分 現年課税分	180,728,601	172,287,223	0	8,441,378	95.0	95.3
	後期高齢者支援金 分現年課税分	57,129,342	54,444,620	0	2,684,722	95.0	95.3
	介護納付金分 現年課税分	19,867,464	18,441,074	0	1,426,390	93.1	92.8
	医療給付費分 滞納繰越分	67,629,863	10,499,065	223,921	56,906,877	14.8	15.5
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	15,399,372	2,633,565	50,538	12,715,269	15.6	17.1
	介護納付金分 滞納繰越分	14,037,850	2,213,841	60,394	11,763,615	13.4	15.7
	小計	354,792,492	260,519,388	334,853	93,938,251	72.8	73.4
退職者	医療給付費分 現年課税分	250,073	250,073	0	0	98.9	100.0
	後期高齢者支援金 分現年課税分	78,984	78,984	0	0	98.9	100.0
	介護納付金分 現年課税分	52,036	52,036	0	0	99.0	100.0
	医療給付費分 滞納繰越分	1,047,273	181,028	0	866,245	16.3	17.2
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	261,704	46,768	0	214,936	16.4	17.8
	介護納付金分 滞納繰越分	342,135	63,032	0	279,103	16.7	18.4
	小計	2,032,205	671,921	0	1,360,284	64.4	33.0
合計	356,824,697	261,191,309	334,853	95,298,535	72.7	73.2	

前年度と比較すると収納率については73.2%と0.5%上昇した。

収入未済額については令和元年度末で95,299千円となっており、前年度と比較して5,211千円の減額となっている。なお今年度の不納欠損処分は6件分、335千円が行われた。

今後においても目的税である国民健康保険税の更なる納税意識の高揚の啓発を図られ租税の公平性になお努められたい。

(2)久米財産区特別会計

第 2 1 表 令和元年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	2,989,000	2,989,000	2,989,000	0	0	100.0	100.0
2 財産収入	2,650,000	2,917,882	2,917,882	0	0	110.1	100.0
3 繰入金	1,104,000	1,104,000	1,104,000	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	2,608,000	2,608,033	2,608,033	0	0	100.0	100.0
5 諸収入	2,000	2,000	2,000	0	0	100.0	100.0
合 計	9,353,000	9,620,915	9,620,915	0	0	102.9	100.0

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
2 財産造成費	6,346,000	5,370,105	0	975,895	84.6
3 積立金	1,848,000	1,848,000	0	0	100.0
4 予備費	23,000	0	0	23,000	0.0
合 計	9,353,000	8,329,525	0	1,023,475	89.1

歳入全体で前年度と比較すると、前年度 10,792 千円に対して 10.9%、金額にして 1,171 千円の減収となっている。

歳出については、財産区管理会費 1,111 千円、財産造成費 5,370 千円、積立金 1,848 千円であり、歳入歳出差引額 1,291 千円である。

歳入歳出差引額 1,291 千円から前年度繰越金 2,608 千円を差し引くと単年度収支は△1,317 千円となる。

積立金は令和元年度予算ベース（令和 2 年 5 月 31 日現在）で 1,104 千円を取り崩し、1,848 千円を積み立てたため、年度末基金現在高は 24,682 千円となり、前年度末より 744 千円の増となった。

経費節減に努められているが、単年度収支の状況を見ても分るように経営状況は安泰とは想像し難い。ここ数年来の指摘事項だが久米財産区管理会及び執行部は今後の方向性の検討を望む。

(3)多良木町下水道事業特別会計

第2表 令和元年度款別決算書（下水道事業特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び負担金	1,151,000	2,641,660	2,060,490	0	581,170	179.0	78.0
2 使用料及び手数料	112,425,000	121,886,540	115,957,030	0	5,929,510	103.1	95.1
3 国庫支出金	998,000	998,000	998,000	0	0	100.0	100.0
4 財産収入	18,000	18,650	18,650	0	0	103.6	100.0
5 繰入金	161,389,000	161,389,000	161,389,000	0	0	100.0	100.0
6 繰越金	8,241,000	14,667,722	14,667,722	0	0	178.0	100.0
7 諸収入	108,000	187,100	187,100	0	0	173.2	100.0
8 町債	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	0	100.0	100.0
合計	292,330,000	309,788,672	303,277,992	0	6,510,680	103.7	97.9

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	20,423,000	19,181,103	0	1,241,897	93.9
2 下水道維持管理費	104,952,000	103,186,174	0	1,765,826	98.3
3 公債費	166,955,000	166,771,872	0	183,128	99.9
合計	292,330,000	289,139,149	0	3,190,851	98.9

歳入総額 303,278 千円（前年度 322,482 千円）に対し歳出総額は 289,139 千円（前年度 307,814 千円）で歳入歳出差引額（実質収支）は 14,139 千円である。

計画面積(331.7ha)の全ての整備が平成 28 年度に完了しており、管渠延長については累計で 74,182.64m、公共樹設置数にあつては 2,420 個となっている。

水洗化率は 76.5%であり、下水道管は設置されたものの、高齢者・単独世帯の増加等により下水道への接続が進んでいないところもあると見受けられるので引き続き今後の課題として取り組まれない。

分担金及び下水道使用料の収入未済額は不納欠損処理が行われず 6,511 千円と前年度比 2.5%、158 千円増の結果だった。徴収業務強化の推進は現係員数では厳しい状況だが、長期滞納にならないよう格段の努力を望むものである。

令和元年度においては下水道債等により 8,000 千円を借り入れ、139,336 千円を償還したので、年度末地方債残高は 1,587,003 千円となった。

下水道事業基金としては令和元年度において 19 千円を積み立てたので、令和 2 年 5 月 31 日現在の基金は 187,082 千円である。今後も下水道事業会計が安定した運営をできるよう、基金積立にも積極的に取り組まれない。

(4) 多良木町介護保険特別会計

第23表 令和元年度款別決算書（介護保険特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	272,670,000	294,106,570	284,553,791	1,030,770	8,522,009	104.4	96.8
2 使用料及び 手数料	1,000	20,100	20,100	0	0	2,010.0	100.0
3 国庫支出金	410,245,000	410,246,000	410,246,000	0	0	100.0	100.0
4 支払基金 交付金	395,655,000	395,655,595	395,655,595	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	222,743,000	222,744,224	222,744,224	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	7,000	7,933	7,933	0	0	113.3	100.0
7 繰入金	225,231,000	225,231,000	225,231,000	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	32,472,000	83,511,150	83,511,150	0	0	257.2	100.0
9 諸収入	175,000	372,576	372,576	0	0	212.9	100.0
合計	1,559,199,000	1,631,895,148	1,622,342,369	1,030,770	8,522,009	104.0	99.4

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	21,067,000	19,811,843	0	1,255,157	94.0
2 保険給付費	1,438,093,000	1,406,301,692	0	31,791,308	97.8
3 地域支援 事業費	81,533,000	74,872,280	0	6,660,720	91.8
4 基金積立金	8,000	7,402	0	598	92.5
5 諸支出金	18,468,000	18,300,638	0	167,362	99.1
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合計	1,559,199,000	1,519,293,855	0	39,905,145	97.4

歳入総額 1,622,342 千円、歳出総額 1,519,294 千円で歳入歳出差引額（実質収支）は 103,048 千円である。

歳入において介護保険料の滞納は前年度より 104 千円減の 8,522 千円となった。

少人数による限られた時間の中で努力されていると解しているが徴収事務においても特段の配慮を望むものである。

歳出において、約 8 割を占める介護サービス等諸費のうち、居宅介護サービス給付費、施設介護

サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の状況は、第 24 表に示すとおり平成 30 年度から 12 億円を越えている状況である。

今後の高齢者対策として、介護保険事業の円滑な推進を図るため、関係課、係等との連携により、町全体での総合的な取り組みを実施し、その効果を効率的に発揮できる課または係の統廃合等を含めた体制づくりを継続して考慮すべきである。

なお介護保険給付基金は令和元年度予算ベース（令和 2 年 5 月 31 日現在）で取り崩しは行わず、7 千円を積み立てられたので現在高は 26,474 千円となった。

第 24 表 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の推移

(単位：千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
居宅介護	451,665	441,535	410,797	436,470	444,434	461,677
施設介護	521,650	538,557	503,889	492,088	510,057	511,679
地域密着型	153,615	158,601	247,288	245,546	251,057	229,718
計	1,126,930	1,138,693	1,161,974	1,174,104	1,205,548	1,203,074

(5) 多良木町後期高齢者医療特別会計

第25表 令和元年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者 医療保険料	88,818,000	89,779,340	88,798,600	500,520	480,220	99.9	98.9
2 使用料及び 手数料	22,000	24,100	24,100	0	0	109.6	100.0
3 繰入金	49,939,000	49,939,668	49,939,668	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	585,000	585,831	585,831	0	0	100.1	100.0
5 諸収入	5,689,000	5,700,720	5,700,720	0	0	100.2	100.0
合 計	145,053,000	146,029,659	145,048,919	500,520	480,220	100.0	99.3

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	1,506,000	1,457,641	0	48,359	96.8
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	137,630,000	137,629,148	0	852	100.0
3 保健事業費	5,538,000	5,534,464	0	3,536	99.9
4 諸支出金	379,000	367,178	0	11,822	96.9
5 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	145,053,000	144,988,431	0	64,569	99.9

歳入全体については調定額 146,030 千円に対し収入済額 145,049 千円、よって収入率 99.3%である。後期高齢者医療保険料を見てみると調定額 89,779 千円、収入済額 88,799 千円なので収納率 98.9%の結果だった。また、歳出については予算額 145,053 千円に対し支出済額 144,988 千円で執行率 99.9%である。

本町の高齢化が進行する中、後期高齢者医療広域連合納付金を減少させるには医療費の減額以外に方法はないので、毎年要望していることではあるが、機会あるごとに医療費に対する住民の意識の高揚を図り、関係課、係、関係機関等と連携し疾病予防をはじめとした健康づくりの啓発等に取り組みたい。

(6)多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

第26表 令和元年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	2,568,000	2,568,000	2,568,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	7,793,000	7,793,000	7,793,000	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	0	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	10,361,000	10,361,000	10,361,000	0	0	100.0	100.0

歳出

（単位：円）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支 出 (B/A)
1 総務費	10,361,000	10,360,800	0	200	100.0
2 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	10,361,000	10,360,800	0	200	100.0

国民健康保険特別会計（直診勘定）は一般会計から槻木診療所に係る経費分を分離させ設けられた会計である。本会計は県支出金と一般会計からの繰入金により歳入されており、収入済額10,361千円のうち、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ10,300千円が主に支出されている。

第6 財産管理

- 1 各種建物・施設等の管理、火災盗難等の防止措置、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努められたい。
- 2 各種建物や土地貸付料及び各施設の使用料全体の見直しや処分による財産収入の増を図られたい。
- 3 一般公用車輛については、運行管理と点検を常に行うとともに、走行距離が20万kmを超え修繕費が多くなっている車両については、買い替えを検討されたい。
- 4 大規模災害に備え、専門家等の意見を聞き必要な物品については早急に購入されたい。
- 5 今後の公会計制度の導入に備え、備品台帳登録方法の検討をされたい。

第7 工事請負関係

現地調査については、令和2年7月豪雨災害の影響により中止とした。
なお、工事関係の書類審査において、

- 1 契約事務は適正に行われていたか
- 2 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか
- 3 竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか

等について関係書類、写真等で確認を行った結果、概ね適正に処理されていた。

II 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 基金審査の結果

定額の資金を運用するための基金は、上記の3つの基金があり、この基金の運用状況を示す書類について、

- (1) 計数は正しいか。
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか。
- (3) 経理は適法にして的確か等について審査した結果、概ね適正に行われていることを認めた。

ア 多良木町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため設置されたもので、基金の額は168,000千円である。

令和元年度には積み立てを行わなかったため年度末基金残高は昨年度と同額の66,981千円である。

基金の運用益金6,679円は、一旦、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

イ 多良木町奨学基金

(A) 基金の積立状況(最近5か年間、以下Dまで。) (単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	累 計
基金積立額	0	0	0	0	0	52,340

(B) 償還金の状況 (単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	累 計
高 校	50	55	15	0	0	2,085
短 大	2,730	705	375	215	850	36,550
大 学	2,576	2,956	2,376	2,756	3,156	74,479
計	5,356	3,716	2,766	2,971	4,006	113,114

(C) 貸付金の状況 (単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	累 計
高 校	0	0	0	120	120	2,330
短 大	0	0	630	1,440	720	41,130
大 学	3,360	2,880	1,440	960	480	87,100
計	3,360	2,880	2,070	2,520	1,320	130,560

(D) 基金(現金)現在高 = (A)積立金 + (B)償還金 - (C)貸付金 (単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	累 計
積 立 金	0	0	0	0	0	52,340
償 還 金	5,356	3,716	2,766	2,971	4,006	113,114
貸 付 金	3,360	2,880	2,070	2,520	1,320	130,560
基 金 残 高	1,996	836	696	451	2,686	34,894

この基金は、昭和 63 年に設けられたもので、基金の目標額は 53,000 千円（令和 2 年 4 月 1 日より 45,000 千円）となっている。
最近 5 か年間の基金の積立、償還金、貸付金の状況、基金現在高は上記(A)表から(D)表のとおりである。

一部に滞納傾向の貸付者も見受けられることから長期滞納が生じないように、特段の努力を望むものである。

令和元年度に積み立ては行われなかったため、積立金は昨年度と同額の 52,340 千円となっている。

なお基金残高は(D)表のとおり 34,894 千円となっており、基金の運用益金 1,600 円は一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

ウ 多良木町産業振興基金

1 基金の積立状況（最近3か年間、以下4まで） （金額単位：千円）

年 度	H29	H30	R1	累 計
基金積立額	0	0	0	116,000

2 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況（農業振興） （金額単位：千円）

年度及び貸付件数等 資金名	H29			H30		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金			1,400	1	500	1,723
園芸花き振興資金			200			
乳用牛振興資金						
肉用牛振興資金						
果樹振興資金						
パソコン導入資金						
災害復興資金						
補助事業組合農機具買い換え						
農業用施設整備及び機械取得						
活性化支援資金	4	5,955	13,966	2	4,498	12,895
B S E 対策資金						
合 計	4	5,955	15,566	3	4,998	14,618

年度及び貸付件数等 資金名	R1			累 計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金			1,322	142	74,656	72,612
園芸花き振興資金				64	48,610	48,610
乳用牛振興資金				18	31,797	31,797
肉用牛振興資金				96	162,660	162,660
果樹振興資金				16	13,740	13,740
パソコン導入資金				24	9,223	9,223
災害復興資金				15	7,990	7,990
補助事業組合農機具買い換え				3	4,494	4,494
農業用施設整備及び機械取得				1	300	300
活性化支援資金			9,472	89	184,314	158,684
B S E 対策資金				7	9,350	9,350
合 計	0	0	10,794	475	547,134	519,460

3 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況(商工業等支援)

(金額単位：千円)

年度及び貸付件数等 資金名	H29			H30		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	1	3,000	972	0	0	1,604
運転資金	1	1,000	350	0	0	600
合計	2	4,000	1,322	0	0	2,204

年度及び貸付件数等 資金名	R1			累計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	1	0	1,600	6	10,500	10,500
運転資金	1	1,000	300	12	13,000	11,650
合計	2	1,000	1,900	18	23,500	22,150

4 基金(現金)現在高 = 積立金 + 償還金 - 貸付金

(金額単位：千円)

年度	H29	H30	R1	累計
積立金	0	0	0	116,000
償還金	16,888	16,822	12,694	542,210
貸付金	9,955	4,998	1,000	570,634
基金残高	6,933	11,824	11,694	87,576

この基金は、150,000千円（令和2年4月1日より80,000千円）を目標額として、農林業及び商工業等の振興のため平成3年に定められ、積立金は表1のとおり116,000千円である。

農業振興に係る分の最近3か年における実績及び令和2年3月末現在での累計は表2のとおりであるが、令和元年度の貸し付けはなく償還金として10,794千円を受け入れている。

また、商工業等支援に係る分については、運転資金貸し付けが1件1,000千円あり、償還金額として1,900千円を受け入れている状況である。

年度末における基金残高は表4の実績のとおり87,576千円となっている。償還金の滞納が生じないように努めていただき、更に貸付を行う際の連帯保証人の査定についても細心の注意をされたい。なお基金の運用益金7,282円は、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

Ⅲ むすび

令和元年度多良木町一般会計について述べると、歳入総額 7,178,955 千円に対し、歳出総額 6,807,019 千円で差引額 371,936 千円であり、翌年度へ繰越すべき財源 42,703 千円を除くと実質収支額は 329,233 千円である。

なお歳出額は前年度比 0.2%減となり、町道口の坪覚井線整備事業、社会資本整備総合交付金道路事業等の翌年度繰越額は 141,293 千円という結果になった。

少子・高齢化の進行及び生産年齢人口の減少が続く中での社会保障関係費の増大に加え、中学校改築事業等の多額な財政需要が見込まれている中、国の動向や経済の状況により一般財源の確保が困難となってきた場合には、更なる基金の取崩しをしなければならない恐れもあることから、今後、国の予算編成等の動向を十分注視しながら予算編成をおこなわれない。

次に国民健康保険特別会計（事業勘定）は歳入総額 1,500,853 千円に対し、歳出総額 1,407,448 千円で、実質収支額 93,405 千円である。国民健康保険税の収入未済額は昨年度より 5,211 千円減の 95,299 千円だった。保険給付費の出費の増加は今後も予想されることから、必要不可欠な国保事業の健全運営のためにも滞納整理業務の強化に努められたい。

久米財産区特別会計は歳入総額 9,621 千円（前年度 10,792 千円）で、歳出総額 8,330 千円（前年度 8,184 千円）となり実質収支 1,291 千円（前年度 2,608 千円）となっている。経費節減に努められているが、経営状況は安泰とは想像し難い。現実的な対応を考慮すべきである。

下水道事業特別会計は歳入総額 303,278 千円（前年度 322,482 千円）で、歳出総額 289,139 千円（前年度 307,814 千円）となり実質収支 14,139 千円（前年度 14,668 千円）となっている。公営企業会計への移行も予定されていることから、スムーズなシステム移行が行われるよう万全の準備をされたい。

介護保険特別会計の収入未済額は令和元年度 8,522 千円と 1.2%、104 千円の減となった。今後においても長期、高額滞納者を増やさぬよう注意されたい。

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 145,049 千円、歳出総額 144,988 千円で実質収支 61 千円という状況である。

国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入・歳出は共に同額の 10,361 千円であった。

今回の決算審査の結果、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証憑書類等は、収支決算書と照合の結果、合致しており、決算係数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であることを認めた。

また、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産に関する調書の係数は正確で、概ね適正に管理されていることを確認した。

次に事務管理・人事管理について

- 1 職員の事務配分、業務量は適切か
 - 2 職員の安全衛生管理対策は適切に行われているか
 - 3 業務量の増減と職員数の増減は関連しているか
 - 4 職員の配置は、業務の専門性(有資格等)により適切に行われているか
 - 5 行政を円滑かつ効率的に推進するために組織相互の連絡調整は、十分図られているのか
 - 6 住民にわかりやすい組織となっているのか
 - 7 事務事業の変化に伴って、組織の改編等は適切に行われているのか
- を着眼し全課に聞き取りを行った。

役場内機構改革の協議が現在進められているということであるが、効果の出ていない事務事業の廃止を含めた合理化、また民間委託、民営化への移行、指定管理者制度の活用等、現在の職員数と業務量の関係には一考の必要性を感じるものである。更に多様化する業務に対応するため技術経験者の社会人枠の採用など各専門職員の採用等、現在の各課職務分掌に対応出来るだけの人員を確保し、より良い住民サービスに繋がる機構改革を望むものである。

また、令和3年度まで延長された「第5次多良木町総合開発計画」に基づく施策や事業を着実に推進するためには、柔軟でチャレンジ精神をもった人材、効果的で実効性の高い人材の育成が不可欠であると考えます。先にも述べたように社会保障関係費の増加が予想され、中学校改築事業や老朽化した公共施設等の更新時期の到来などの施設の維持管理などとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、先に発生した令和2年7月豪雨災害の与えた影響も相重なり、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されるが、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を行い、町民との協働のもと、行政力を最大限に発揮できる組織体制を作り上げられたい。

年間を通じての監査等において指摘した事項については、改善に向けた検討を積極的に行っていたととともに、事務処理については、法令、条例、規則等を遵守した執行はもとより、決裁過程等における組織的なチェックや指導の充実などを図ることで、適正かつ効率的な行政運営がなされるよう努められたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症予防対策や令和2年7月豪雨災害で昼夜対応に従事されている中、審査出席いただいた職員の皆様には謝意を示すとともに、町長始め、職員の皆様におかれては、今後とも健康に十分留意され、業務遂行にあたっていただくことを願い審査意見のまとめとする。

(注)

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
そのため構成比率(割合)の合計が100とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。
したがって内訳額と合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。